弁理士登録公告

平成25年９月18日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
９月18日	19300	池田　文昭
９月18日	19301	阪本　和靖
９月18日	19302	齋院　俊典

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成25年９月11日	19248	長島　孝志	申請抹消

弁理士数　10,177名

（平成25年９月18日現在）

平成 25 年 10 月７日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成25年９月18日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
９月18日	17103	近藤　俊輔
９月18日	17472	井上威一郎

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,878名

（平成25年９月18日現在）

平成 25 年 10 月７日　　日本弁理士会

裁決の公告

第一東京弁護士会が平成24年10月23日に告知した同会所属弁護士　今井　隆雄　会員（登録番号8392）に対する懲戒処分（業務停止２年）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成25年９月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成25年９月14日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 25 年９月 14 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

東京弁護士会が平成24年11月12日に告知した同会所属弁護士　髙橋　正雄　会員（登録番号10590）に対する懲戒処分（業務停止１月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成25年９月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成25年９月17日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 25 年９月 17 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

埼玉弁護士会が平成24年11月21日に告知した同会所属弁護士　尾高　忠雄　会員（登録番号17132）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成25年９月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成25年９月17日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 25 年９月 17 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳代以上の女性、身長158㎝～165㎝位、着衣はえんじ色ハーフコート、カーディガン、黒色長袖ポロシャツ、ジーパン、運動靴、所持品はキーホルダー付鍵、毛抜き

上記の者は、平成25年５月７日午後４時５分、函館市根崎町380番地で白骨化した状態で発見された。死亡日時は平成23年秋頃から平成24年春頃までの間と推定され死因は不詳。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので心当たりの方は、当市保健福祉部地域福祉課までお申し出下さい。

平成 25 年 10 月７日

北海道　　函館市長　工藤　壽樹

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別不明、年齢50～70歳代、身長約165㎝、遺留金品は現金8,911円、コイン（コナカラッキーコイン）、100円ライター（黄色）、あいカード（三井石油発行）、鍵（カラビナのキーホルダー等付き）、ライト（ネックストラップ付き）のみ

上記の者は、平成24年９月27日午後４時５分頃、千葉県佐倉市八木554番地15戸村良雄方空き家２階西側６畳間にて白骨化した首吊り死体が発見され、現場の状況から自殺と推定される。上記の身元が確認できず扶養義務者の所在も不明であり遺体の引取者がいないため、本市で火葬に付し遺骨を保管しています。心当たりの方は、佐倉市福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年 10 月７日

千葉県　　佐倉市長　蕨　　和雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳代（推定）、男性、身長162㎝、体格中肉、頭髪黒色（頭頂部約15㎝）、口ひげを生やし左目じりに黒子、着衣はボーダー柄のTシャツ、ジーパン着用、所持金品は黒色肩掛けバック、腕時計、数珠、携帯音楽プレーヤー、十徳ナイフ、鍵、指輪

上記の者は、平成25年７月14日午前５時50分頃東京都調布市国領町多摩川河川敷で発見。死因は縊死。身元不明のため火葬に付し、遺骨は調布市で保管。心当たりの方は、当市生活福祉課まで申し出てください。

平成 25 年 10 月７日

東京都　　調布市長　長友　貴樹

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、着衣・所持金品なし

上記の者は、平成24年11月22日佐渡市石名1276番地付近海岸にて白骨化した遺体の一部（左右下肢）のみ発見され、死後約２か月以上経過していると推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は当市の真楽寺に保管してありますので心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年 10 月７日

新潟県　　佐渡市長　甲斐　元也

行旅死亡人

本籍（国籍）・住所・氏名不詳で年齢（推定60～70歳）の男性、小肥り、短髪、着衣は半袖ポロシャツ、作業ズボン、作業ベスト着用

上記の者は、平成25年９月11日午後１時40分神戸市中央区神戸空港３番地北側海上にて発見されました。

遺体は身元不明のため、当区役所で火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は当区役所健康福祉課まで申し出てください。

平成 25 年 10 月７日

兵庫県　　神戸市中央区長　佐藤　一郎

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月七日

青森県五所川原市十三通行逼一〇八番地三

株式会社市浦生コン

代表清算人　吉田　誠夫

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月七日

群馬県前橋市西片貝町二丁目二八四番地

株式会社ハウス・デポ上毛

代表清算人　小川　　武

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月七日

埼玉県さいたま市見沼区堀崎町

二二　　東洋機設株式会社

代表清算人　緒形　義孝

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月七日

千葉県松戸市高塚新田一六〇番地三三八

有限会社丸幸

清算人　藤木新一郎